

京都市告示第 286号

都市公園法第2条の2の規定に基づき都市公園を次のとおり設置します。

なお、その関係図面は、京都市建設局水と緑環境部緑地管理課において一般の縦覧に供します。

平成16年9月7日

京都市長 榊本頼兼

名 称	位 置	区 域	供 用 開 始 の 期 日
土堂公園	右京区花園土堂町	右京区花園土堂町 14-16他	告 示 の 日

(建設局水と緑環境部緑地管理課)